

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所における核燃料物質使用変更許可申請に係る行政相談
2. 日時: 令和4年7月8日(金)16時00分～16時45分
3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 ※TV会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
真田安全審査官、井上技術安全研究調査官、矢野安全審査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 保安管理部 品質保証課 技術副主幹 他6名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・放射性廃棄物処理場における核燃料物質の使用の変更の許可申請について(行政相談)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	はい、原子力規制庁の江田です。本日は
0:00:07	日本原子力研究開発機構からですね放射性廃棄物処理場における仕様変更許可の申請についての行政相談ということで資料に基づきご説明をよろしく願いいたします。
0:00:21	はい。それではですね原研の放射性廃棄物処理場で本日はお時間取っていただきましてどうもありがとうございます。今ルノー A 変更か申請させていただいて、かなりそちらの方は話が進んできただけでちょっと資料の方の
0:00:39	をどういうふうに整理をさせていたかというところをご説明させていただきます。
0:00:48	はい。原子力科学研究所放射性廃棄物処理場のつどです。資料についてご説明させていただきます。
0:00:56	資料につきましては放射線基部処理場における核燃料物質の使用の許可の変更の許可申請について、行政相談といったものでございますと。
0:01:05	まずこちらの経緯についてでございますが、会議処理場において、液体器物の処理を行っております。第 2 廃棄物処理棟と第 3 廃棄物処理棟とございまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:16	そのうちの第2 廃棄物処理棟のアスファルト固化装置、アスファルト固化処理ですね。
0:01:21	こちらにつきまして原価系の液体劇物の発生状況等を踏まえまして、第三期分処理棟におけるセメントが商品を代替含めて、施設設備の合理化の方事は、検討のほうを行っておりますと。
0:01:34	その結果、重畳としましてはですねこのアスファルト固化処理をて使用を停止するといったことを考えてございます。
0:01:42	これらはですね、第404回、それから408回の審査会合において、すでにご説明を行っているものとなっております。
0:01:51	こちらの方針を受けまして、アスファルト固化処理の使用を停止するための原子炉設置変更許可申請、こちらを令和3年の12月10日付で行いまして、
0:02:01	今年度ですね、令和4年の6月13日付で一部補正を行っているところ。
0:02:07	となっております、この後ですね、令和4年8月の許可取得を目指しているところでございますと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:13	それ以上につきましては炉のほかにですね、核燃の使用の許可の方も取得しているといったことで、ある程度の方ですね、方針が定まってきたといったところもありますので、
0:02:23	今回ですね、原子炉施設と同様の内容につきまして、核燃料物質の使用の変更の許可申請を行う予定。
0:02:31	考えているものでございますと。
0:02:33	今回の行政相談につきましてはその時期とですねその内容というか範囲ですね、ついてのものとなっております。
0:02:41	2報通信制内容についてということで、
0:02:44	こちらがですね原子炉設置変更許可申請の際にもですね、申請させていただいたものでございまして、まず一つ目としまして、第2廃棄物処理棟に設置しておりますアスファルト固化装置と、
0:02:57	それから、その前段となりまして、廃液を煮詰める蒸発処理装置ポツリと。
0:03:04	それから、設備、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:06	施設に受け入れた廃液を貯蔵しておくための廃液貯槽ポツ 2-2 といった設備につきまして、使用停止を明確化するというものとなっております。
0:03:16	それから二つ目としましては、第二期部署伊藤の処理対象となります液体劇物の一部をですね、
0:03:22	それで停止したら、処理を行わないといったわけではなくてですね、液体器物の一部を第三期分処理等で代替処理を行うといったことなので、
0:03:31	第三期部署等で受け入れて、処理をして処理する処理をするといったところの、放射性物質の濃度の上限をですね、
0:03:39	従来の 3.7×10 の事情ベクレルパー立方センチメートル未満と、こちら上限でしたところを 1 桁繰り上げて、
0:03:48	3.7 ヶ月の 3 乗と、
0:03:50	こちらに変更するものでございます。
0:03:53	これらを受けまして③番としまして液体廃棄物の区分がですね、従来、A と B 案と B I I とございましたものを、
0:04:01	すいませんあとご質問廃棄ですね、コサイン前、1A と B というものに変更するものとなっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:08	具体的にこの区分につきましては2ページ目でございますが、
0:04:12	こちらに示しているものでございます。
0:04:16	変更前と変更後とございまして、
0:04:19	オズマ廃棄と区分は変更ございません。
0:04:23	B案区分というのがございましてこちらが 3.7×10^{-1} 乗から 10^{-4} 乗までと。
0:04:29	それがB I Iとして 10^{-4} 乗から 10^{-5} 乗といったものがございまして、
0:04:33	そういったものがですね。
0:04:36	第二技術室伊藤での高いもん処理を行わないといったことからB区分ということで、
0:04:42	3.7×10^{-1} 乗から3.7ヶ月中の3乗を上限としましてこちら第3廃棄物処理棟で今後扱える最大量、こちらを上限にし、設定するといったものを行うものでございます。
0:04:55	ただし書きがございましてこちら従来B I I区分と一番レベルの高い区分を超えるもの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:01	そういったものは生きた生き物は発生施設で固化するといった方針でございましてこちらについては、方針としては変わりませんが
0:05:09	下限値ですね5条から3条に変更になるといったものでございます。
0:05:14	変更内容については以上となりまして申請時期と申請範囲でございしますが、
0:05:20	青友等はですね管理の事業の際にといったことを考えていたものでございしますが、
0:05:25	後から見直しましてそれ以上の今後の予定としましては令和5年度にです、児童施設の新規制基準対応終了を目指しまして、5年の間、廃棄物管理事業の申請を行う予定となっております。従来は変更ございません。
0:05:40	この管理事業への移行をスムーズに行うために現在申請を行っております。原子炉設置変更許可申請の許可取得後にですね、
0:05:49	先ほどの2ポツで示す申請内容に限定して、核燃料物質の使用の変更の許可申請を行うといったことを考えているところでございます。
0:05:59	資料の説明については以上となります。
0:06:10	いいですか。はい。どうぞ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:13	真田です。
0:06:17	確認なんですけども、この申請の内容自体は試験炉側の方で審査がされて、
0:06:25	図面を迎えているところなんでこの内容自体はもう全く異存はないんですけど、
0:06:31	ね、ちょっと確認したかったのか。
0:06:38	なんていうの。この、
0:06:42	試験炉と使用で、全く共用というか同じ、
0:06:50	施設を許可取ってるっていうことをかんがみると
0:06:54	試験炉、試験動で変更するところで使用当てはまるのであれば、当然変えるっていうことは、
0:07:04	当然のことだと思うんですけど、
0:07:06	設工認は何を申請するんですか。
0:07:15	要するに使用で設工認ないじゃないですかなので、その
0:07:20	試験論は、ちょっと保安規定除きますよ。
0:07:25	設置変更許可と設工認で何かしらの申請がされますよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:31	それがその使用の申請にもはねるものであれば、あと手当をするっていうことだと思うんですけど。
0:07:39	許可の方は、設置変更許可の変更内容と仕様の変更許可の、
0:07:45	内容は今回、タンク合わせますということだと思うんだけど、設工認は何かやるんですか。
0:08:04	保守的部署以上ですけども
0:08:09	評価、あそこかって、新規制基準対応という意味ではいろいろ施行にあるんですけどこの安里古賀停止ということに関してはですね、
0:08:17	ここの今日のご相談さしていた資料の、申請内容のところの①のところ で、死亡停止を明確化するというのでここですね
0:08:30	実際にもう使えなくするというのを物理的に明確的にするために例えば 閉止フランジとか、閉止版打ったりするそういう
0:08:42	設工認を行わせていただきますのを送ってますはい。
0:08:48	なのでそこまで入れないといけないんじゃないんですたっけ。
0:08:53	いやその試験炉はその使用停止を明確化するっていう方針と、じゃあ具 体は何なのかって言ったら、フランジで閉止するっていう。
0:09:03	ここまでで完結すると思うんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:06	使用度ポールは許可 1 本しかないから、
0:09:09	使用停止の明確化と、その具体でそのフランジ、
0:09:15	出野工程っていうかですねそこまでやらないといけないんじゃないですか。
0:09:20	そこはどうなんですかね。
0:09:23	すいません。すいませんこちら、ちょっと説明が今、少し丁寧になってないところがあって、申し訳ございませんご指摘の通りです残し使用停止めくすっていうのはもう、そして、
0:09:40	これのところの審査でも実際にこう、こういう具体的な施設公園でこういった数値しますっていうのをご説明させていただいてるんですけども、仕様においてはそこら辺も入れ込ませさせていただくというところを考えております。
0:09:56	もともと考えてるってことですね。なるほど。なるほど。
0:10:00	じゃあ今私が質問したから、そう方針転換したわけじゃなくてもともとそのフランジ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:09	出野処置も含めて仕様で、申請しようとしてたっていうことでいいですよね。いえ、ちょっと書きぶりまで精査してませんでしたけども整理としては、
0:10:21	使用の場合にはそういうのを入れ込まないといけないんだろうなというところまでは考えておりました。はい。なるほど。わかりました。ありました。
0:10:35	となると、他は
0:10:41	あとは大丈夫ですか
0:10:43	設置変更許可に加えて設工認でやる話っていうのは、
0:10:49	アスファルト固化装置の使用停止。
0:10:54	を具体にするための、
0:10:56	フランジ以外はないっていうことでいいんですけど。すみませんちょっと正確に言うちょっとフランジ以外にもあります道路、同レベルの話ですのでそういったのを書き込むという話ですね。
0:11:13	レベル区分のやつは別に、特に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:16	<p>同じなのかな、そのレベル区分はもののハード的な話はございませんので、そこは設工認ルートの設工認的なものはございませんので、はい。</p> <p>問題はそこではね返ることはありません。わかりました。</p>
0:11:37	<p>次の質問なんだけど、</p>
0:11:41	<p>ちょっと機構全体の話になっちゃうかもしれないけど、この</p>
0:11:47	<p>塩とその、</p>
0:11:49	<p>試験炉で共用してる施設とか、そのC1%程度の出た他事業と共用しているっていう施設はいっぱいあると思うんですけど、</p>
0:11:59	<p>その時にその両施設に入る溶接、同じ申請をしないといけない、今回みたいな処理場みたいのありますよね。</p>
0:12:07	<p>試験炉も変えないといけないし、仕様も変えないといけないよねって。</p>
0:12:11	<p>ていう話があると思うんですけど、これ申請のタイミングみたいのはいか機構の中でルール決めてるんですか。</p>
0:12:18	<p>まずは、私の処理場なんで機構ルールという観点じゃないところでちょっとまずこれまで処理場もいろいろやってきたところをまず指示させていただきます。ただ、すみません、機構全体というところじゃない。</p> <p>5000。いえ、基本的にはですねやはり、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:34	今新規制基準対応というものがある中で、
0:12:39	基本的な労をいろんなところでちゃんとこんこんあそこが提示してたけど多少す話の筋が違いますけども、ええし、新規制基準対応という中では、そこをある程度整理つけてから、
0:12:52	必要を追っかけでやると。ただ、実はですねこれ、
0:12:59	ここまででもし、このあそこ過程C以外の話に関して仕様の変更か申請だというのは特にか
0:13:08	これまでやってなかったんですけどそこに関しては何年も金井加瀬区に合わせたんですけども、
0:13:14	特にその新規制対応をするという観点のところでは使用の方は追っかけ申請はしなくていいねというところで整理をさせていただいたことがございます。
0:13:26	ただ、今回のように、中身が変わる話ですねこういうところはルールの方で整理がついてから追っかけで申請するというところなんです。
0:13:37	ただちょっと今回の場合この資料にも書いてある通り、処理場ワー管理事業に統合するというところがあったのでちょっと外間先生兼ね合いつていうところがあるんでちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:49	特殊事例ではあるんですけども、一応処理場ではそういった経緯がございますはい。
0:13:56	だから、
0:13:58	これ特にルールもないんだけど、
0:14:00	素朴な質問として同時申請すべきだったんじゃないか。
0:14:06	ていう話に対しては、ちょっとさっき説明でもあったんで、私はこう理解したんですけどね。
0:14:14	大体試験炉の方で方針も固まったので、
0:14:17	定まってきたので、値をも出すことにしたっていう。
0:14:22	説明があったので、そう受けとめたんですけど要はその
0:14:27	なんでしょうかね機構としてそのアスファルト固化装置を停止することにした。
0:14:33	ていうことは当然使用も同じだから同時に申請することも物理的にできるんだけど、
0:14:38	試験炉の方は新規制対応みたいなものもあるもんだから、大体相当めどが立ってから、
0:14:45	出すっていうことに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:47	したんですと試験炉はその許可取ってから後段規制とかもあるから、
0:14:52	同時申請っていうりかは、少し試験炉も実施し、何つうの、
0:14:58	審査の状況、
0:15:00	見て、
0:15:02	出すことにしたってそう理解したんですけど。
0:15:06	そういうことでいいんですかね。
0:15:08	基本的にはおっしゃる通りとなります。それでこれももちろんこれがすべてのパターンに当たるというところはないと思うんですけども、
0:15:18	やはり今回の処理場の前には、やはりロゼ整理をつけてからの方が、話の内容としてスムーズなところがございましたんで、
0:15:29	そういう形をとらせてないと、同時申請っていうのは多分規制庁参加にとっても
0:15:37	多分困ることも多いかと思しますので、今回の正常の場合に、あとモールドの方での作成の方が先にもいいのかなというところで考えさせていただきます。
0:15:50	あり得るとは思います。そうですね。だから多分、
0:15:53	ケースバイケースなんだろうなど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:55	それはそうか。
0:15:57	どうしておけばいいか。
0:16:00	東京事務所の方から、はい。どうぞ。今知久さんの話なんですけども、 私は、お話があった通りですね、基本的にはそのケースバイケースで決 めていくっていうこと。
0:16:11	でございますが、徳田先生。
0:16:14	とか、件数とか使用先にするとかそういった決まり事を定めておりませ ん。
0:16:20	そういう業務職等にですね基本的には、やっぱり情報が来てよっていう ところが後ろに比べても、お米はあるというところ。
0:16:32	今までの実績ではやはりそのIVの増とかの状況まで含めてその上で見通 しが立ってかなきゃ仕様の方で、実績としてはそういう対応をしてきま した。例えば多分 30 年ぐらい前に指定し、
0:16:48	中でも先に申請記載をして、そのあと未使用の方平子ですけども、う ん。
0:16:54	お願いをしたいという時あります。基本的にそういった対応になってご ざいます。以上です。はい、わかりました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:01	サナダでして、
0:17:04	わかりましたと、ということなので、大体認識合ってますね。
0:17:08	なんでその、使用と試験炉で同じ。
0:17:14	変更があるっていうときに、申請、
0:17:18	そのタイミングみたいなちょっとケースバイケースになってて、
0:17:21	仲村さんから説明によるとその炉の方が、
0:17:26	当然使用よりも、基準としても見ないといけないところもあるだろうし、
0:17:31	あと、新規制対応という試験の方は、公開会合とかいろいろあつたりしますんで、
0:17:37	そっちのめどが立ってから、仕様を出すということにしました。
0:17:43	ていうことでいいと思いますと。
0:17:46	で、あとは
0:17:48	使用、
0:17:50	との関係でいうと、試験炉は設工認というものもあるので、
0:17:55	ちゃんと
0:17:56	もれなく使用側に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:00	機械的、形式的に試験の内容が入っているものなのかどうかというの は後で、
0:18:06	ちゃんと申請してもらおうということだと思うんですね。何で仕様と試験 炉で不整合が生じないように両方をちゃんと手当してもらって、
0:18:13	ことだと思えます。
0:18:16	で、
0:18:17	保安規定はどうすんですか。
0:18:26	保安規定は同時に申請とかになっちゃうんじゃないかなと思ったんです けど。
0:18:30	えーとですね、保安規定につきましては申請に関しては申請内容に関し ては
0:18:40	雑なものではないんですけども、これに関しましてはちょっと保安規定 の場合には独立して申請というよりちょっと原科研の全体的なところの 申請に取り込む形になるかとは、
0:18:56	高田とも取り込むことになると思うんでそのタイミングに合わせて出さ せていただくことかなと思っておりますはい。
0:19:03	なんで、法案規定ももちろん独立で出すこともできるんだけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:08	従前の例だと、おそらくなんていうんでしょうか。
0:19:11	原科研で保安規定、
0:19:15	共通した内容で運用するわけですね従って同じタイミングで出して、 同じタイミングで認可してみたいな。
0:19:22	形になるのかなと思ったんだけど、
0:19:24	そんなイメージですか。そうですねはい。なのでちょっと原科研として のを出すタイミングというところに考えたいと思います。はい、わかり ました。法案規定は、
0:19:39	大体同同日出てくることでいい。
0:19:46	わかります。
0:19:50	ええ。
0:20:10	うーん。
0:20:24	3ポツの廃棄物管理事業との関係を書いてるんだけどあんまりこれは、 こちらとしては特に気にしなくていいですかね
0:20:33	管理事業への移行をスムーズに行うためってあるんだけど、いずれにせ よ、
0:20:39	試験炉だし、使用も出すっていう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:44	考え方でずっと進めたわけで、
0:20:46	試験炉が大体落ち着いたから出すということなので、廃棄事業との海域別管理事業等の、
0:20:53	関係は素案撒かんなんちゅうか、
0:20:56	何か研究する人。
0:20:58	した理由は何かあるんですか。
0:21:00	ここはですねこれ言及した理由はですねキヤノンどういう市は、申請の仕方なんですけども、
0:21:10	いわゆる多分、これも事前にお話を伝わってるかと思うんですけども、要はいわゆるフルスペックで、
0:21:20	申請をすると、ある程度審査2が時間かかると思いますので要は、管理も
0:21:29	色としての新規制対応も完了さしてしようとして許可も全部クリアした上で、その上でもうそのまますぐに管理事業の申請させていただくことを考えておりましたので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:42	もしそこでフルスペックになるん製紙用のカヌーというお話でしたら、 ちょっとそこでスムーズに管理事業の申請がいかない可能性がございますので、
0:21:53	というところで書かさせていただきましたで、小高のちょっと申請範囲の確認というかご相談なんですけど、今んところ我々としてはできましたら
0:22:05	今回いわゆる0度の方でももう今回本当なあそこ遊びとかっていう強いそして
0:22:12	それに伴って第3廃棄物移動ところに集約する関係ですこれはそのこの、
0:22:17	いろいろ安重評価が読みまわしを申請させていただいたんですけど、今回の資料でもうちょっとそこに特化させていただく形で申請させていただきたいなと思ってます。そうであれば特にこの管理事業との関係で、
0:22:31	なんかスムーズにいかなくなるという話はないんじゃないのかなと思っておりますはい。
0:22:38	そのフルスペックでってのは何なんでしたっけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:42	要はですね処理場前処理場ってすごく施設をいいんですねぐろですけども 14 施設あって、それは必要だと思う。さらにまだプラスありますので、
0:22:55	それに関して政令で例えば、
0:23:01	いわゆる
0:23:03	被ばく評価とか、そういったすべて現状そういったのっていうのは、ご存知通りは入っておりませんので、そういうのをすべて全部やるってなっていくと。
0:23:14	かなりちょっと市こちらのちょっと申請準備も申し訳ありませんちょっと時間かかるプラス審査自体も、
0:23:23	一部かなりかかってしまうのかなと思っておりますはい。で、そしてあと、
0:23:30	基本的にはそれで今回の場合あそこは停止でそのまま数管理事業 2 の方に話進みますので、あまりそこで審査を、その審査に時間かけるのも、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:42	あまり実質的なところで意味があまりないというところもございますので、そこはちょっと合理化させていただきたいというふうに思っております。
0:23:50	うん。
0:23:53	ちょっと今の回答内容じゃわからなかったけど
0:23:57	何ていうかな、その試験炉と全く同じ申請の範囲に、
0:24:02	するっていうことだと思いますよ。
0:24:05	そこは正しいんですね。
0:24:07	そうですねですね、これは試験炉の、今回、今、今出させていただいて
	る、変更不可、
0:24:17	の申請と同じ反映するという意味ですはい。
0:24:21	岡元に設工認要素が入ることですね。そうそう、何か
0:24:27	なぜ仕様変更したのかというと、試験炉を変えたから、チケットの羽根
	を資料にも当てはめる必要があるから、申請をしたと。
0:24:39	ということで良いんじゃないかと思うんですけど。
0:24:44	だから何か本当は変更しないといけない内容があるんだけど、
0:24:49	今回は大変なので変更してないっていう話があるんだとすると、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:54	それはちょっとまた別の論点になっちゃうんですけどそう、そういったのあるんですけど。
0:25:02	えっとですね、
0:25:06	えーとですねまずそういう意味でいきますと、要は第3IT部し今回の明日はどこか停止に関する話だと第3廃棄物処理棟というふうに、
0:25:17	安全いわゆる安全評価というのが、特化してるものだけなんですけども、処理場前提の新規制基準対応というのは平成30年10月に許可いただけてますけども、
0:25:28	そんな時には処理場全体で新規制対応ということで、全体的に大幅にもう許可内容を見直させていただいてるんですね。
0:25:39	とこうをただ、そこに関してはちょっとさっきお話しさせていただきましたけども、
0:25:46	そこを反映させる許可変更は主要では、特に冬やら一なくていいですねっていうことを、
0:25:57	その応答コロニーさせていただくということがございます。なので今回に関してはそこまではやらな起こらなくていいのかなとは思っておりますはい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:10	はい。大体わかりますけど、
0:26:13	なぜ今回はまずそのアスファルト試験炉の
0:26:18	今、
0:26:21	今、申請しているものの許可、
0:26:25	を受けて、仕様も変更しますという対応でいいと思うんですけど。
0:26:30	ちょっと加古家とも何か行政相談したみたいな発言もあったんですけど
0:26:36	試験炉の
0:26:38	廃棄物処理場が全部新規制対応が終わったときに、
0:26:42	改めて使用の、申請書の書面の書きぶりを見て、
0:26:47	何かはねるところがあるのであれば、それは直すんだと思います。どっかのタイミングで、そういうの本当はないですか。大丈夫ですか。
0:26:55	なければ何もしなくていいと思うんですけど。
0:27:01	えーっとですねあそこは
0:27:10	上げる、今のそういう安全評価絡みなんかが
0:27:15	全部入れ込むということであればはねるところがあるのかなとは思うんですけども、磯伊礼瑠羽
0:27:26	だからあれですよ、確かですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:29	使用施設Ⅱ、要は
0:27:32	今、今の私何か認識では、
0:27:36	使用施設の変更か申請をする際に、それを全部はねる要素があれば、入れ込んでくださってというようなお話を、
0:27:49	なるというのは認識はしております。ただ、
0:27:53	それをやっで行う場合にはそうするとちょっとかなり申請がものすごい幅広になりますので、
0:28:04	そうそうなった時にそうすると何かすぐに防付で管理事業の申請を控えている中で、
0:28:11	そっちへの波及プラ、阿吽を考えるとちょっと、
0:28:16	どうな今回に関してだからちょっとあそこカー今回のあそこが停止停止に関する炉の変更不可申請に伴った部分に特化させていただいて、ありがたいなという。はい。
0:28:28	はい。だから今回は、
0:28:32	今回の変更に限って速やかに出してもらおうということで、あと、新規制対応型、令和5年度まで続く3段なんですよ。はい。まだ時間もあるわけだから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:44	仕様の本文ですね。資料の本文にはねる話があるのであれば、
0:28:50	ちゃんとそれは計画的に対応。
0:28:53	するってということだと思うんですけど、
0:28:56	それはもうおっしゃる通りですそこは当然考えてますんで、その場合には要は
0:29:05	管理管理事業へ移行する際に、管理事業玉野様驚尾しようと、あと原子炉、あとと思うんですけど、
0:29:16	そことの引き継ぎとの兼ね合いでなかなか綺麗に1機能ありますし、できないと思うので、そうするとどうしてもそこでそれぞれの今使用で使用に関しても、
0:29:30	ちょっと現時点で明確にちょっと
0:29:35	1ということで、管理事業引き継ぎ状況がちょっと明確じゃないの言えないんですけども、そこはそれに応じて考えないといけないというふうに思っております。
0:29:46	なので、これは管理事業化っていう管理事業化をするといろんなものを直さないといけないから、
0:29:53	だからそのときにちょっと交通整理するんだと思うんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:58	それは当然申請者としていろいろ議論をし、いろんなところと調整しながらやると思うから、
0:30:06	ご検討されるというんじゃないですかね。やはりこれ、形式的な話だから、
0:30:11	形式的に何かの事業が変わったから、いろんなところを同じ合わせるっていう話だからタイミングとか、
0:30:18	どういう、
0:30:20	申請のやり方だと効率的なのかみたいな話なので、おっしゃる通り管理事業、
0:30:27	とのブリッジのときに、ちょっと、
0:30:30	いろいろ調整されるといいと思います。はい。ありがとうございます。そういう整理で進めさせていただきたいと思っております。
0:30:45	いい。
0:30:48	じゃあ、あと隙スケジュールの話の日はちょっといつ出しますか。うんそれで市報の変更許可申請原科研担ぎ。
0:30:59	一応 11 月を予定。このパスワード%停止の話とは別にもともと 11 月を次考えてたっていうふうに聞いておりますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:09	そうなるとそこなのかなとは思っているんですけども、素行がもうそれとは別枠でというお話があるんでしたらちょっとまたカーンかんがえれ検討はしたいと思いますけども、
0:31:25	A L P S 処理水の次ですか、次の便。
0:31:29	保安管理部費の椎名です。ここに関してちょっと補足させてください。
0:31:37	今うちの原科研として申請しているものを
0:31:42	先ほどおっしゃった
0:31:44	書類を終了しております。
0:31:49	あと 1.7 が II、N o 1 番。
0:31:55	最後の週にし、本来し、7 月に制定を考えていた案件を、
0:32:04	やっております。
0:32:04	こちらの 4 月案件は
0:32:09	2 月末、
0:32:15	ここが欲しいというふうにおっしゃってるんですけども、ちょっとスケジュール的に 7 月のお尻で、
0:32:24	年末にはなかなかちょっと難しいということで、この次の案件が 10 月から 11 月ごろに

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:34	したいと考えている。
0:32:36	おります。
0:32:39	なので、7月の案件が終わったり、
0:32:45	評価が終わった後の案件で、こちらの案件も変更して、したいと考えて 思います。
0:32:55	以上です。ちょっと、
0:32:57	そんな戸田なんか、いろんな論点がなされると思うんだけど、
0:33:03	結局機構はそのある別所リースと原価計を同時申請するつもりなんでし たっけ。
0:33:12	はい。東京事務所です。
0:33:16	ループ数申請させていただいて時期を見て次の7月の案件を申請させて いただきたいというふうに考えております。
0:33:27	それは何ていうか、その同時申請をするつもりなんでしたっけ。
0:33:33	はい。今はそのように考えておりますので、
0:33:38	もそうなのであればね、
0:33:43	何て言うのか。
0:33:59	どうしようかなわかりますとなるとちょっとまとめますけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:05	A L P S 処理水が出ている。
0:34:08	同時申請もするつもりであるですか。
0:34:13	7 月末に同時申請をするつもりで、
0:34:17	7 月末の同時申請の後に、
0:34:22	あそこ顔出すってそういう感じなんでしたっけ。
0:34:26	はい。東京事務所です。同時申請をした後に、
0:34:33	7 月に出す案件の許可がおりた後、
0:34:38	あそこからの申請をさせていただくという予定で考えております。なるほど、わかりました。
0:34:45	ちょっとまとめますと、
0:34:47	A L P S 処理水の申請が今出ている。
0:34:53	7 月末に原科研として、並行申請を予定している。
0:35:00	7 月末の並行申請が終わった後に、
0:35:05	アスファルト交換の内容だということですか。
0:35:14	これ正しいですか。
0:35:17	はい。その通りでございます。なるほど。
0:35:22	じゃちょっと報告ときますね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:36	紙と、
0:35:46	ちょっともう1回聞いちゃうだけずっと、
0:35:49	同時申請のやつはいつまでに、0トンないと駄目なんですか、強化。
0:35:57	はい保安全管理部の
0:36:00	椎野です。当時申請の、
0:36:04	とか希望なんですけども、
0:36:07	9月の
0:36:08	お尻を考えて、が欲しいってところです。
0:36:25	で、ちょっともう1個の質問だけどその
0:36:28	アスファルトぽかー施設の話は、速やかに申請すべきって話も出て るんですけど、
0:36:36	その
0:36:37	同時申請のに入れ込むべしってなったときには対応できるんですか。
0:36:47	処理場ですけども
0:36:50	今の7月中中松田と思うんですけども、もう本当に申し訳ないすけど も、ちょっとさすがにいわゆる、ちゃんと品質保証をしているんなプロ セスんでしっかり申請しないとイケませんので、プラスあと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:09	対いろいろ死亡に合わせた書きぶり等々に関してこれちょっとおしかりを受けるかもしれませんが正直まだあまり準備をしてないというのを主実態でございますので、
0:37:21	申し上げませんがちょっと7月のところでっていうのはちょっとご容赦いただきたいんですけども、
0:37:27	これは準備ができていないということで、申し上げませんこれに関してはもう準備をしておくべきだったとおしかりを受けるかもしれませんが、実態としてちょっといや、いなかったのでもっと審議をします。 はい。
0:37:47	わかりました。一応ちょっと報告しておきます。
0:37:53	申請全体の話は何て言うのかな。
0:37:57	一応伴というよりかはうちと、
0:38:00	安加来です。
0:38:02	A案各部と、
0:38:04	内野管理官とかがやってる酒井の中でいろいろ話をされているだろうか ら、
0:38:10	ちょっとそことの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:13	そこで調整しろとかそういう話になるかもしれないので、私から、
0:38:18	内容がいいとか悪いとかはちょっと言えないというかですね。
0:38:23	一応こういう話でしたっていうのだけはちょっと報告していこうかなと。
0:38:27	それで
0:38:33	ちょっと調整しないといけないっていうことであれば、
0:38:38	はい、ちょっと藪さんに引き継ぎます。
0:38:44	原子力規制庁です。
0:38:47	ちょっとごめんなさい。今スケジュールはCされてた、その前にちょっとお話しせないように、
0:38:52	ちょっと確認させていただきたいんですけど。
0:38:56	ですね今回受け入れる側の処理場の変更のご説明は何点かされてると思うんですけども、その出す側っていうんすかね。須川の使用施設、
0:39:08	についてこのA Bワン水っていうのをA Bに変えるっていう変更は、
0:39:16	一緒にされるんですかね。まずそれがどれぐらい対象があるのかもちょっと大庭さんは把握はできてないんです。
0:39:32	はい。処理場ですけどね。戻りますはい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:37	どうぞ。
0:39:39	続けてください。はい。はいすいません処理場ですけどもはいこれ原科 研内の使用施設で、処理場以外でこのB I bずといったよう長く
0:39:56	主に文章上の問題でございますがのところございましてそういったと ころはまとめて今回
0:40:03	この今回行政相談して示した形である、変更をかけさせていただきたい というふうに考えております。
0:40:11	減額精査はわかります。この2ポツの申請内容の③の中に処理場以外 の、その文章上の表の
0:40:19	この
0:40:20	区分の変更の話が今出てくるっていう話ですねそれに伴って何か活動し てて、何か処理しないといけなくなっちゃうので、その変更とかって のは今んところまで、
0:40:32	ないんですか。
0:40:34	その中の、はい。
0:40:36	処理場ですけども今一応事前にいろいろさ、こちらで各施設に確認して るところでは特にそういった

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:46	文章表現以外のところで特に変えなきゃいけないっていうところは今のところないですちょっと本当の意味でちょっと精査はちょっとあれですけども今んところないと考えております。
0:40:58	原子力デザイナー承知いたしました。なのでその次の次の申請では、次の次の原研の申請の中で
0:41:06	処理場とその他関連する設備の案件が出てくるっていうそういう理解をいたしました。はい。私からは以上です。
0:41:17	まだまだ何かあります。
0:41:20	いや、ないですけど、今、私もちょっと最後それを聞きたいと思うんですけど、
0:41:25	処理場の変更に伴って処理場以外の変更はないんですね。
0:41:32	スタブ線は私の説明がなくて大変申しません。要は処理場以外の使用施設に関して、レベル区分の言葉ってあっちこっちに出てくるんですね。うん。
0:41:44	それを、文章を、要はB b っていう言葉を、Bという区言葉に用語に変えるという変更が、市処理場以外の使用施設で厳格な晶出で発生しますそういう変更が入って、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:01	なるほど。
0:42:05	それは変えなくていいんですか。
0:42:09	さ、そこも含めて強い変更申請させていただくという話になります。はい。はい。
0:42:22	となると、
0:42:23	このアスファルト固化のやつは処理場と、処理場以外全部含めてだそうですね。
0:42:29	そうですね処理場が当然メインですけども処理場以外に関しても、言葉のあんまり審査の観点というところではあんまり重要なところじゃないですけど言葉の変更というところで発生します。
0:42:43	説明がある。申し訳ございません。はい。はい。
0:42:47	それは対応してください。
0:42:52	試験はそういうのはないか。
0:42:56	試験炉は施設間で数は少ないんですけどもありまして、そこら辺ただ読めるようにもう許可変更自体をさせていただいております。ただ
0:43:12	ちょっとわかりづらい話になっちゃいます。申しわけありません

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:15	試験炉の場合、JRCとかNSRRとかstageといった個別のところにそういった記載がなくて、いろいろ共通的に読めるところの記載があってそこで全部直しておりますはい。なるほど。わかりました。はい。はい。
0:43:36	はい。大丈夫です。
0:43:39	はい。
0:43:40	現職成長率であれば本日の面談に関して現職成長からの、
0:43:45	コメントは以上ですけれども、相談と言われてきてますけどJAさんから何か追加で確認したいこと等はございますでしょうか。
0:43:56	特に確認、これ今日この数ご相談制度で整理ができましたので、先ほど何かまだ最終的に規制庁さんの中でのドア判断というのはちょっとまた別途ってお話ございましたが、
0:44:13	我々としては基本的に
0:44:16	今日ご相談していただいた古藤図を前提にも準備は開始を制す名進めさせていただきますその後、規制庁さんの方でのいろいろ中での整理状況に応じて柔軟に対応させていただきますので、
0:44:32	これからいろいろと5000円ありますがお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:38	継続性承知いたしましたそれでは本日の行政相談をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。
0:44:46	どうもありがとうございました。
0:44:48	ちょっと 6、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。